

(仮称) 会津若松市新工業団地基本計画策定支援業務委託プロポーザル評価基準

(令和5年4月11日決裁)

1 位置づけ

この基準は、(仮称) 会津若松市新工業団地基本計画策定支援業務委託プロポーザル選考委員会が(仮称) 会津若松市新工業団地基本計画策定支援業務の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者としな

- いものとする。
- <選定順>
- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
 - イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点者
 - ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
 - エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点10点の場合	配点20点の場合	配点30点の場合
A 極めて優れている	10	20	30
B 優れている	8	16	24
C 普通(標準的)	6	12	18
D やや劣っている	4	8	12
E 劣っている	2	4	6
F 記述がない	0	0	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
①実施方針	①理解度、考え方、取組意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的、条件、内容の理解度が高いか。 ・主体的かつ前向きな取組意欲が認められるか。 	10
②業務遂行能力	①実施体制、配置予定者の実績、企業の実績、工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を円滑に遂行できる実施体制が構築されているか。 ・配置予定者が業務を確実に遂行するに足る類似業務の実績、経験等を有しているか。 ・企業として業務を適切に遂行できる類似業務の実績を有しているか。 ・業務実施手順を示す実施のフロー、スケジュールに妥当性が認められるか。 	20
③企画提案内容	①適地選定調査	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠に基づいた適地候補地提案の検討過程が適切に示されているか。 	20
	②市場調査	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の立地条件や立地ニーズ、また、官民連携手法を取り入れた工業団地整備への開発事業者の参画意欲等について、的確に把握する調査過程が適切に示されているか。 ・開発事業者への調査では、整備事業への参画の可能性を高めるための取り組みが示されているか。 	20
	③事業計画の検討、課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュールの短縮や財政負担の軽減、良質な工業団地の造成や効果的な企業誘致等を実現するための、最も適切な事業計画を検討する過程が適切に示されているか。なお、上記を達成する事業手法等が提案されている場合、優位に評価する。 ・課題を整理するための検討過程が適切に示されているか。 	30
合計			100